

ひばりクリニックでの実習を終えて

獨協医科大学 医学部 5年 原 美沙子

実習期間：2018年1月15日～1月19日

この度は、お忙しいところ、快く実習を引き受けてくださり、誠にありがとうございます。高橋先生、石川先生をはじめ、スタッフの皆様、そしてご利用者様には大変お世話になりました。今回の実習を通して、様々な現場を見学させていただき、多くの方々にお会いすることができました。今回の実習で感じたことをレポートにさせていただきましたので、ご一読いただけますと幸いです。つたない文章で大変恐縮ですが、よろしく願いいたします。

5日間の日程は以下の通りで、1日目は午前中：外来診療の見学、午後：訪問診療同行、2日目は午前中：かいつぶりの見学、児童相談所での診察に同行、午後：訪問診療同行、3日目はうりずんの見学、4日目は午前中：外来診療の見学、午後：訪問診療同行（午前午後とも石川先生）、金曜日は午前中：うりずんの見学、午後：訪問診療同行という非常に充実した実習をさせていただいた。

外来診療では、0歳のお子様から100歳を越える方までの診察を見学させていただいた。定期受診の方が多くいらっしやっただが、季節柄、インフルエンザの方も多く見られた。先生はどの方の診察においても、まず、立ってご挨拶をし、診察後には立ってお見送りをされていた。どんな時もゆっくりとお話を聞いておられた様子が非常に印象的であった。実習前に送っていただいた「外来診療の流儀」を拝見してから実習に臨んだが、実際に先生の外来診療を見学させていただいて、ご利用者さんを敬い、大切にいらっしやる様子を見ることができた。

先生は、どれほどお忙しいとしても、忙しさがご利用者さんに伝わってしまわないように心がけていると教えてくださった。そういった心遣いがご利用者さんにも伝わり、体の調子のことだけでなく、家族のこと、日常生活のこともお話されている方が多くいらっしやっただように感じる。身体の状態だけでなく、背景のことを知っておくことでその方の方針も変わってくるため、非常に大切なことであると感じた。また、先生は必ず「最後に心配なことはありませんか？」とお聞きしていらっしやっただが、これは非常に大切なお言葉であると感じた。OSCE（客観的臨床能力試験）の医療面接でもこの質問を最後にすることと習ったが、この言葉をかける時に、心がこもっておらず、忙しそうにしている場合には何の意味もなさない言葉である。しかし、先生のお言葉はご利用者さんが最後まで何でも話せるような雰囲気を作り出しており、このような対話の方法についても学ばせていただくことができた。また、スタッフの方々の細やかで迅速な対応も目にし、診療所全体の温かな雰囲気にも触れることができた。

ひばりクリニックの2階にある病児保育「かいつぶり」では、風邪やその他の感染症、

喘息などのお子様を日中、一時的にお預かりし、共働きの世帯を支援することを目的としてお聞きした。実際に働いていらっしゃる看護師の方、保育士の方によると、ご自身の経験から、病気のお子様を預けるということのつらさを実感し、病気になってしまったお子様が、少しでも楽しい気持ちで過ごせるような工夫をされているという。実際にお子様たちは具合が完全ではないものの、穏やかに、そして楽しそうにしており、居心地が良さそうに過ごしている様子が印象的であった。ただ体を休ませるだけでなく、一人一人の具合に合わせて、工作などの活動を準備し、楽しい時間を過ごせるような工夫がされていた。また、病児保育の利用が数日に及ぶ場合、2日目以降は先生方がお子様の所へ出向いて、診察を行うという。このように、診療所と病児保育が連携し合うことで、お子様の健康だけでなく、ご家族の安心にもつながっていると感じた。本来、子どもの具合が悪いときには休めるような社会作りが必要であるが、そういった態勢が整っていないのが現状である。病児保育が身近にあることは、小さなお子様を持つ家族の大きな支えになると感じた。

児童相談所には月に1度、診察に行かれるそうで、一時保護されているお子様の聴診、耳、のどなどの身体診察をされているという。一時保護されている理由は、虐待、虞犯など様々であるが、元気のない子が多かったように感じた。診察時には、少しでも会話につながったり、笑ってくれたりするように、毎回かぶり物をして診察に行かれるとお聞きした。反応があまりないような子も見られたが、診察の最初の段階で、かぶり物についての話をすることで、実際にはぐっと距離が縮まっているように感じた。このような工夫をされているところを拝見し、どんな場所でもどんな相手でも変わらずに、丁寧に向き合うことの大切さを学ばせていただいた。また、児童相談所のような行政の施設との関わり合いもあると知り、虐待や非行など社会の問題にも目を向けていくことが地域全体を守ることにつながるのだと感じた。

3日目以外の4日間の午後には、ご利用様のおうちやグループホーム、サービス付き高齢者向け住宅への訪問診療に同行させていただいた。その際には、血圧、サチュレーション、聴診などをさせていただいたが、どの方も快く診察を承諾してくださり、大変嬉しく感じた。今まで訪問診療に同行させていただく機会は何度かあったが、医療的ケアが必要な重症心身障がいの方への訪問診療は初めてであった。現在では、今までよりも多くの重症のお子様がお自宅で過ごすようになり、訪問診療が必要なお子様も増加しているという。しかし、レスピレーターなどの特別な管理が必要な方に対する訪問診療は、受け入れが難しいケースが多いというのが現状であるという。今回実際にご自宅に訪問させていただき、生活の様子を垣間見ることができた。多くの場合、家の中心部分にご利用者さんのベッドが置かれており、24時間の見守りが必要な状況である様子が伺われた。医療機器が常時必要な方が家の外に出て、診察を受けることがどれほど大変なことなのか、改めて考えさせられた。

在宅診療での先生のご様子は、外来診療時と同様に非常に穏やかでユーモアにあふれて

いらっしやった。お子様の在宅診療の際には、かぶり物をしていったが、これはご本人だけでなく、ご家族、特にそのご兄弟にも喜んでいただき、私自身も非常に嬉しく感じた。在宅診療では、実際にご自宅での様子だけでなく、家族の構造、雰囲気も知ることができ、ご本人のことを様々な角度から知ることができると感じた。ご自宅では、予防接種の実施、風邪などの体調の変化についての相談や、薬剤の量、投与などの相談も多く聞かれたが、その他にも近所との付き合い、兄弟との関係についてなど様々なお話を聞かせていただいた。また、ご利用者さんのご自宅では、ご本人、ご家族の他に相談支援専門員さん、訪問看護師さん、特別支援学校の先生など多くの方にお会いした。他職種連携とはよく聞かすが、在宅診療はまさにその通りであると感じた。先生は、ご本人だけでなく、たまたまいらしていた親戚の方やご兄弟などともコミュニケーションを取られていた。在宅診療は対一の医療ではなく、ご利用者さんを中心とした輪がどんどん広がっていく、魅力的な医療のあり方であると感じた。また、「先生、泊まっていてください。そうすれば治るかもしれない。」とお話をされているご利用者さんがおられたが、これは先生に対する信頼の証であると感じた。先生の顔を見るだけで元気になるとお話をされている方もおられた。ご自宅で不安を抱えていらっしやるご利用者さんとその家族の不安を取り除くということが一番の薬になるのではないかと感じた。

今回、多くの方のご自宅に訪問させていただき、特に印象に残ったことは、重症心身障がいを持つご利用者さんのご兄弟の存在についてであった。何人かのご兄弟にお会いし、お話もすることができたが、とてもしっかりとしたご兄弟の子のことが非常に気になった。今回、訪問させていただいたご家族の中には、お母様が出産のご予定があるケースも見られ、レスパイト入院などのサポート態勢についても知ることができた。サポート態勢の向上とともに、今後は兄弟支援が非常に重要になってくることを実感した。今後、病院で働く際にも、そういった視点を忘れずに持ち続けたいと感じた。

3日目と5日目の午前には、うりずんで日中一時支援、児童発達支援、放課後等デイサービスの見学をさせていただいた。クリニックと同様にうりずんの雰囲気は非常に和やかで、私自身も非常に居心地がよいと感じた。実際に利用者の方と一緒に活動をしたり、特別支援学校やご自宅への送迎にも同行させていただいたり、非常に楽しい時間を過ごさせていただきながら、1日の流れを知ることができた。うりずんのご利用者さんたちの多くは医療依存度が高いが、専門的なケアに対応ができる環境が整っていることにご利用者さん本人だけでなく、ご家族の安心にもつながっていると感じた。また、ケアだけでなく、うりずんでの時間が楽しく過ごせるような工夫がなされており、ご自宅とはまた違う、ご利用者さんのリラックスした素敵な笑顔を見ることができた。

医療的ケアが常時必要な方を預けられる場所が近くにない、ということはご家族が365日24時間付き添いをする、ということである。預けている時間にボランティアをしたり、お仕事をしたりされているご家族の方もいると聞き、安心して預けられる場所があることは非常に心強いと感じた。ご利用者さんたちが毎回うりずんに来ることが楽しみにな

るような場所にすることで、預けることに対するご家族の心の負担も減るとスタッフの方が話してくださった。医療的なケアだけでは補いきれないことが多く存在しているということに改めて実感し、障がいを持っている方、そのご家族の心の健康も守れるようなつなぎ役になりたいと感じた。

今回、5日間の実習中に、言葉にすることが難しいような、感情が揺さぶられる場面が何度もあったと感じる。先生は、毎日の振り返りの際や訪問診療中の移動の際に私の話をゆっくりと聞いてくださったため、自分の中で少しずつその思いを整理することができた。おそらく、ご利用者さんたちはこのような気持ちでお話をされているのではないかと感じた。また、多くの方々と出会い、お話をする中で、私自身の心が癒されていくようにも感じた。

私はもともと、小児科、在宅医療に関心があったが、これらの分野をつないで考えることができずにいた。しかし、今回の実習を通して、小児科が子どもだけを診る科ではないこと、訪問診療を必要としている医療的なケアが必要なお子様の存在を知ることができた。高校を卒業した後の重症心身障がいの方の生活について考えたことはなかったが、その後の生活を自宅で過ごすことを考えると、子どもから大人までの一貫した医療的、福祉的なサポートが欠かせないと感じた。このことは重症心身障がいの方だけでなく、全ての方に対して言えることであると考えられる。

今回の実習では、交通事故や脳腫瘍などによって常時医療的なケアが必要な状態になった利用者さんにもお会いした。重症心身障がいを持った方は、物理的、精神的な問題など様々な理由で、社会に出てくるのが難しいというのが現状であり、こうした方々の声が社会に届くことは少ないように思われる。しかし、本当は私の身近なところに障がいを持った方がいらっやあって、誰もがいつ同じような状態になるかはわからないということを実感した。このように考えると、障がいという言葉が適切な使い方であるのかもわからなくなってしまう。絶対数としては決して多くない数であるとしても、困っている人がいれば、その小さな声をみんなで聞けるような社会作りが必要である。そのためには、年齢や必要な医療的ケアに関わらず、ご本人とその家族を支えていくことができるひばりクリニックのような診療所とうりずんのような福祉面でのサポートの存在が必要不可欠であると感じた。

在宅医療は、24時間365日の対応が求められ、その負担は非常に大きい。理想論ではあるが、在宅医療に関わる人の数、加えて専門性の高いケアができる人の数が地域の中で増えていけば、小さな声も届きやすい社会になるのではないかと思われる。また、医療的ケアが必要なお子様の中には、学校に通うことが難しい方、学校に通っても常時家族の付き添いが必要な方もいると聞いた。みんなと同じように学校に付き添いなしで通うことができる、お風呂に毎日入ることができる、そういったサポートがある社会作りに将来的に関わることができれば、と感じた。

今回の実習では、自身の将来への展望が広がったように感じる。わおんのお母様方や在

宅診療で出会ったご家族の皆様、スタッフの皆様にも応援をしていただき、背筋がびんと伸びるような気持ちで実習をさせていただいた。先生が初日に、人生をかけてこの仕事をしています、とお話ししてくださったが、このことを肌で感じた5日間であった。私も先生のように、ユーモアと優しさを持ち、医師である前にまずは良き人間となれるよう、努力を重ねていきたいと感じた。何年後かに、今回の実習でお会いした方々にお礼ができるよう、日々様々な分野に目を向けて勉強に励んでいきたい。

最後になりましたが、今回の実習で関わらせていただいた全ての皆様に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。